



2017年11月1日
第616号

1部10円(組合員は組合費に含む)
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)

発行人 大橋 裕子

連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

ウィザス支部

契約社員の無条件の無期雇用転換の実現を!

株式会社ウィザスの通信制高校部門で、有期雇用社員の選別を行うような制度が実施されようとしています。

表向き「契約社員・非常勤社員の正社員・準社員登用」をうたっている制度で、有期雇用社員の無期雇用転換とともに、待遇改善を狙っているかのように見えます。

しかし、制度の実態は異なります。有期雇用社員はこの制度へのエントリーが必要で、その後選考されます。もし合格できなければ、現状の待遇のまま無期雇用転換になることはなく、非常勤講師での無期雇用転換の可能性ならあります。もちろん、雇止め解雇

になる場合もあります。

改正労働契約法第18条の内容と照らし合わせると、無期雇用転換については労働者の申し込みにより転換を行えることになっています。にもかかわらず、来年2018年4月1日以降に申し入れ資格がある契約社員にも試験を課し、不合格ならば雇止め解雇もしくは非常勤社員で無期雇用転換にすることは、どう考えても労契法18条回避の対策を高じているとしか考えられません。

この間の団体交渉によって、「登用制度にエントリーしない場合や不合格のときは非常勤講師で無期転換」だったところから、「労契法18条に基

づき、契約社員で無期雇用転換も受け入れる」という内容の変更を引き出すことができました。しかしその雇用条件については、「最低限これまでと同条件を維持するべきである」という組合の主張を受け入れず、会社は明瞭な回答は避け続けました。相変わらず組合員を含めた契約社員の雇用が守られるかどうか不安が残る内容となっています。

なぜ会社は契約社員の雇用を守るという立場で、労契法18条の「無期雇用転換の申し出を無条件に」「同一条件のもと」受け入れることができないのでしょうか。やはり、会社にとって不要だと判断し

た社員を粛清し、人件費の圧縮を積極的に実施していくためと判断せざるを得ません。

今回の登用試験を受けている非組合員の契約社員には、この内容は伝えられていませんでした。これは、労働者を軽視し、都合の悪いことは伝えずに済まそうとする会社の体質を良く表しています。

今後は、支部からより積極的な発信を行い、同じ環境の契約社員を多数救っていきたいと思いますので、ぜひウィザス支部にご相談ください。そして引き続き、会社が法令遵守の姿勢を持つよう、積極的に活動を実施していきます。

村上淳一(執行委員)

吹田支部 現場報告

「定時退勤・ノークラブデー」始まる

2学期から、吹田市はじめ、北摂各市では「週一回(水)の定時退勤・ノークラブデー」の試行が行われています。

学校任せではなく、必要なのは
全校での統一した取り組み

先日の吹田支部の職場交流会で、各職場の実態を報告してもらいましたが、多くの職場で、管理職のこれまで以上の定時退勤の声掛け、水曜日に会議を設定しない、会議を設定しても定時には終了させる、外部からの電話の夜間切り替え等の「定時退勤しやすい雰囲気・環境づくり」が行われているようです。また、教職員にも「早く帰ろう」という意識が多くの職場で生まれ始めているようですが、「基本的には5時台には殆どが退勤している」というところもあれば、なかには、ノー

残業デーだからといって、「定時退勤に努めよう」という雰囲気が無い職場もあります。特に、2学期は文化祭、体育大会等の行事が多く、定時退勤できにくい状況もあったようです。

こうした多くの報告から浮かび上がってきた課題は、『定時退勤しやすい環境づくり』の必要性です。「吹田全体で設定されている水曜日の職員会議を他の曜日に移す」・「学校行事の精選と取り組み時間の制限」等の吹田市全体の統一した取り組みが求められています。

支部の要求で市教委は実態把握
の職場アンケート実施を約束

ノー・クラブデーについては、吹田市では、「週一回以上、土・日・祝日は月2回以上」となっていますが、隣の

茨木市の様に、「週一回以上(年間52日以上)、土・日・祝日は年間30日以上」と設定しているところもあり、多少のばらつきがあります。実施日の設定が各クラブに任せられているところが多く、学校として各クラブの実施状況をつかめていないところが多いようです。また、吹田市では、組合の要求している「定時退勤・ノークラブデーの実態把握のための職場アンケート」の実施を市教委が約束しています。

そもそも、これらの取り組みの本来の目的は、「長時間労働(超勤)の解消」にあり、すでに府は、「府立学校における長時間労働者への医師(産業医)による面接指導実施要綱」を定めています。当然、産業医による指導の根拠となる超勤時間はタイムレコー

ダーの記録になりますが、吹田市では、タイムカードの記録は、出退勤時間の管理(出勤簿がわり)にのみ使用し、組合の強い要求にも拘らず、超勤解消への活用は何もしていません。そのため、すでに府で実施されている超勤80時間や100時間超の教職員への適切な指導も行っていない。

教職員の健康衛生管理を推進するために、本年度、吹田市で設立された衛生委員会、産業医から、「タイムカードが導入され何年もたっているにもかかわらず、吹田市は、どうして教職員の長時間労働をこれまで放置してきたのか」と苦言を呈される始末です。一刻も早い吹田市独自の「長時間労働者への適切な指導を含めたガイドライン」の策定が求められています。

峰岡和義(吹田支部)

「育成」そんなもんいらん！

—評価は点数で！大阪市の人事考課制度—

夏季休業中の8月1日に、大阪市教育員会事務局は各学校園長に対して「人事考課制度の試行実施等について」という通知を行いました。各職場で説明があったのは、2学期の始業式後です。

新たな人事考課制度の中身とは？

支部は早速、市教委に説明の場を要求し、9月14日に話し合いを行いました。2018年度から実施する新たな評価制度に向けて、今年度は人事考

課制度のみを試行実施するという内容でした。

人事考課制度の内容を簡単に説明すれば、業績と能力に評価は分かれており、幾つかの項目があります。例えば能力では、授業力・学校運営・市民志向・指導力育成等です。それぞれに着眼点が例示され、それを5点以内の点数で自己評価します。項目のウェイトも決まっています。授業力であれば15%です。自己評価が4点あれば、 $4 \times 0.15 = 0.6$ が

授業力の自己評価点数です。それぞれの項目の点数を合計したものが、人事考課制度全体の自己評価点数となります。最終的には評価者である管理職が点数を決め、それをもとに相対評価区分を行います。職員の5%を第1区分、20%を第2区分、残りの75%を第3～5区分にするというものです。

狙いは教員の一元管理と序列化
今回の人事考課制度のねら

いは、点数化することによって、学校及び教員を市教委が一元に管理し、序列化を行うものです。

大阪市教委は来年度から「新たな教諭の職」を導入することも明らかにしています。支部では賃金・一時金交渉や定期交渉、人事異動交渉などのあらゆる場で、これらの改悪に対し厳しく追及していきます。

大阪市の若手教員よ、もっと怒れ！ 澤村幸雄(大阪支部)

文化おちこち (187) ウガンダ訪問記 その3

【詰め込み教育】



ウガンダの授業風景は、先生が黒板に向かってどんどん書いていくのを、子ども達がただひたすら写していくというもので、考えるというよりも知識の詰め込みという感じです。それに日本でいう主要5科目は真剣にやるのですがいわゆる副教科といわれる「音楽」「体育」「美術・図工」の授業は、時間割にはあるのですが実際はなにもしな

いで、ほったらかしという実態です。そこで、日本から来たJICAのメンバーがその分野を教えているのです。ウガンダの先生自身も大学の教育課程で体育というものを全く習っておらず子ども達にどう教えていいかわからないのです。

日本では普通の「集合して整列」「前になれ」や「右向け右」はどうやら日本だけなのかもしれません。これもひょっとすると日本の戦前の軍隊教育からきているのかもしれないと思いました。そこでウガンダ政府からの依頼を受けた日本のスポーツ庁は、体育のカリキュラムの作成を日体大に委託しているようです。

そういえばオリンピックの陸上100mのウサイン・ボルトもアフリカではなく中南米ジャマイカ出身でしたし、黒人選手も米、仏、英国出身者が多く出場しています。アフリカ大陸の国の出身者は長距離ぐらいなのも、そんなアフリカの教育事情があるのかもしれないと思いました。アフリカ諸国で体育の授業が本格的に実施されればオリンピック記録も変わってくるのではないのでしょうか。 昌

オキナワを救うのは、知恵と団結だ！

—2017戦争あかん！基地いらん！関西の集い—



久しぶりに割れんばかりの拍手を聞いた。山城博治さん、人を引きつける魅力が余りある人だ。10月21日(土)に、「2017戦争あかん！基地いらん！関西の集い」に参加した。会場のエルおおさか大ホールは、ほぼ満席。

ジャーナリストの斎藤貴男さんの講演では、どうにでも取れるような文言で改憲し、物言えぬ国民作りに奔走する政府の目論見がよくわかった。「自衛隊」を憲法に盛り込むことで、平和憲法とおさらばするこの国に寒気を感じた。

特別報告「やめろ！辺野古新基地建設」で、沖縄平和センター議長、山城博治さんが登場した。想像以上に沖縄の日常が平穩からほど遠いものになっていることを再認識した。辺野古の工事は実は進んでいないことを知った。本土では進んでいることになっている。反対する人の無力化を狙っての報道らしい。辺野古の騒動をカモフラージュにして、伊江島、宮古島をはじめとする周辺の島々の米軍基地化が進んでいるらしい。怒りを感じた。

中学校現場で働く私は、今、文化祭準備、まっただ中。劇中に「夢を叶えるのは自信と勇気だ！」という台詞がある。この日、私は「オキナワを救うのは、知恵と団結だ！」ということを知った。

高田晴美(執行委員)

当面の日程

11月3日(金・休)14時~ 中之島公園 剣先広場 集会後パレード
9条改憲を許さない！戦争も、核兵器も、辺野古新基地もいらん！
アベ政治を終わらせよう！おおさか 総がかり集会

11月6日(月)18時半 エルおおさか708

ロックアクション講演会
「あの日、あの夜、東京で何が起こっていたのか。関東大震災朝鮮人虐殺」
講師：西崎雅夫(社団法人「ほうせんか」)

11月19日(日)14時~ 組合事務所
学習会「地公法・地方自治法の改定について」
講師：山下恒生(顧問) 多くの参加を期待しています!!

現政権は「日本語破壊内閣」と言うのがふさわしい
総選挙の理由に挙げられた「国難突破解散」とは「個苦難突破

解散」(安倍個人の森友・加計学園問題)であり総選挙後の閣僚たちが口にする「謙虚」とは「嫌虚」(野党を嫌い、虚に乗じる)に過ぎない 信用するな!